

研究所とのNet Work

# 所報

## Aichi Labor Institute

も：く：じ

- ・「ハシズム」を受容する風土の考察 … 櫻井 善行 p2～
- ・大企業役員の高額報酬は許されない … 大木 一訓 p9～
- ・いま、企業城下町は・・・トヨタ総行動 … 編集部 p12～
- ・ネパール人労働者虐待事件に立ち向かう … 近森 泰彦 p13～
- ・一時金は「満額」でも昨年より3万円少なかった・・・伊藤 欽次 p14～
- ・山下東彦さんを追悼する … 鈴木 富久 p22～  
—労働運動とその研究に捧げた生涯—  
p22からP31は、縦書きのため逆順になります。
- ・研究所便り p32～



● 第163号特別号

○ 2012年3月15日

愛知労働問題研究所

# 「ハシズム」を受容する風土の考察

櫻井 善行

## はじめに

時代の寵児かどうかは知らないが、「橋下徹」という人物はよほど人を引き寄せる何かがあるのだろうか？やることということ物議をかもし、そしてそれを多くの人々が喝采する。大変な時代に私たちは生きているのだと実感する。戦後 67 年、今までいたくてもいえなく、やりたくてもやれないことで多くの人々が自重してきたことを彼は何かの苦も無く平気でいいやりきるのである。それを虐げられ負け組として閉塞状況にあるはずの若者たちが何か救いの神として錯覚をして憧憬を抱くのであろう。今日本社会とんでもない方向に向かおうとしていると思うのは私だけであらうか。しかもそのテンポが速くなっている。

憲法違反の「犯罪行為」である現在凍結中のアンケート問題が話題になった後にも、彼はブログで以下のようなことを発信している。「世界では自らの命を落としてでも難題に立ち向かわなければならない事態が多数ある。しかし、日本では、震災直後にあれだけ「頑張ろう日本」「頑張ろう東北」「絆」と叫ばれていたのに、がれき処理になつたら一斉に拒絶。全ては憲法 9 条が原因だと思っています。」(引用) この「全ては憲法 9 条が原因だと思っています。」が一部の若者に受け、ネット世界で反響を呼んでいる。為政者たちがこれまで苦勞して「改憲戦略」を作り出してきたのを、一気に持って行こうかという所まで来ている。行政の長が改憲キャンペーンの先頭に立っている。彼に「法律違反」をいう資格はないと私は思うのだからだろうか。

ところで「橋下徹」とその取り巻き連中である大阪維新の会（以下橋下維新の会と記述）は大きな顔をしてえげつないことをやっているのは、彼らには「僕こそ民意。ぼく＝法律」という驕りがあるからだろう。実際に、先のダブル選挙で、「橋下徹」の独裁者の本質について反橋下陣営は訴えてきたはずである。メディアは面白おかしく報道してきたが、橋下が「独裁者」である訴えは、「独裁」が何かということの理解は別として、末端まで届いていたはずである。有権者は独裁でもいいのであり、この状況を打破してくれる人として、全面的は別として「委託」したのは事実である。

彼の言動が、「いかさま」と「はったり」、「悪意」と「ずるさ」を兼ね備え、強引で非合理的な発想を人に強要してきたが、もっとも人間に必要な優しさや寛容や思いやりや品位は欠落しているのは多くの人が見抜いているはずだ。だがそれ以上に多くの人々が、彼のパフォーマンスに惹かれている現実を見なければならない。しかもそれが「民意である」ということで矢継ぎ早の「悪政」を強行ができる根拠でもある。

では彼を支える民意とは何か？その背景や根拠について見てみたい。以下これまで多くの識者がしてきたいくつかの仮説をあげて、私なりに検証してみたい。

### (1) 大衆のレベルが低いからという仮説

これは国会でもかつて佐々木議員が追求したし、五十嵐仁氏もふれているが、彼らの選挙運動が「B層」といわれる層にターゲットをしぼり、支持を拡大してきたことである。メディアを最大限活用して、できるだけ単純なフレーズで大衆に呼びかける手法である。小泉ブームの地方版ともいえるこの現象には、劇場プロデューサーに演出された企画に俳優の「名演技」があり、それに観客が魅了されるのである。この手法に逆かれる民衆は水準が高くないといわれる向きもあるが、一方では戦後 65 年の歳月の中で憲法の理念や民主主義の空洞化が始まっている事実も見ておく必要がある。またこの間東京都、阿久根市、愛知県・名古屋市など地方政治に現れたポピュリズムの延長であるという主張もあながち的外れではない。大衆の意識水準は部分的には妥当だが、それだけで「橋下現象」のすべてを説明はできない。

### (2) 大阪・関西という地域的特性をあげる人も多い。

確かに「橋下徹と維新の会」は東北三県や長野県、あるいは沖縄県ではそのまま受け入れられないであろう。大阪には昔から伝統的な「お笑い文化」が存在する。それが横山ノックや西川きよしを政界に進出させてきた経緯がある。昨年 3 月の名古屋市議会選挙で「減税日本」は震災直後で失速して過半数獲得はできなかったが、4 月の地方選挙では大阪維新の会は府議会で過半数の議席を獲得している。大阪府民はやらせては行けない集団に権力を与えたのである。「ナニワの民」の心情であるのは事実である。しかし最近の傾向を見ると、彼らにしっぽをふり始めた、当初から類似性を指摘される「みんなの党」以外の中央の政党・政治家の出現の根拠や、全国的世論調査での「維新の会」への相対的に高い支持率については、大阪の特殊性は一部分ではあってもすべては説明できない。

### (3) 挫折を体験していない橋下徹

橋下サンの先輩であるヒトラーにしろ石原慎太郎にしろ権力を獲得するために挫折経験をしている。ヒトラーはご存じのごとくミュンヘン一揆の失敗により投獄されている。その経験が彼のその後の戦略である「わが闘争」に結びついたのはあまりにも有名である。石原慎太郎も、かつて東京知事選挙に立候補したとき、当初は出馬を固辞していた美濃部亮吉がファシストの石原君が立候補するならということでの翻意し、石原慎太郎は選挙で惨敗している。その後も「青嵐会」グループから自民党総裁選に出馬しても下位投票に甘んじている。ついでにいうと、小泉純一郎も「YKK」ともてはやされた時代に、自民党総裁選挙に出馬したが、その時も橋本龍太郎や小渕恵三に後塵を拝している。彼が甦ったのは「守旧派」から「構造改革派」に変身した 21 世

紀になってからである。

こうした挫折体験が橋下徹サンにはないがゆえに、暴走をしっぱなしであるのはある意味理解できよう。しかし、それがブレーキのきかない暴走を貫くことによって、地域社会がずたずたに引き裂かれ壊れてしまってから人々が嘆いたとしたら、それはもはや悲劇ではなく喜劇となろう。民の力で暴走を食い止めることは、彼に挫折体験をさせ、人間としてふさわしい感性をもたせるためにも重要である。

#### (4) 「病的な要因」・「生育歴」

橋下サンが仮想敵を作り上げ、たえずそれに向けて攻撃を加えて戦略を感じさせる向きもあるが、その執拗な他者への攻撃的なキャラをあげて、現代社会の病理現象を代弁する人物だという指摘もされる。精神科医香山リカはそのことを指摘するが、そのことに怒った橋下のフォロワーたちが口汚く香山リカを晒し、誹謗中傷の攻撃を加えているのは、まさに病的現象であるといっても外的外れではない。橋下サンは、週刊誌などに寄れば幼少期から劣悪な環境に育ちながらそれをはねのけてのし上がってきたことが紹介されている。そうした環境を克服して、いわば勝ち組としてのし上がってきた彼には、人には言えない苦悩や劣等感があるのかもしれない。彼の正義論にそそのかされて踊っている「プチ・ユーゲント」たちも共通の思いがあるかもしれない。彼は努力をして成功したのだから、他人にも同じことを要求しているのかもしれない。彼が優しい目で人を見ることができれば今とは違う評価を受けたのかもしれないが。彼がよくいう「くそ教育委員会」「ばか朝日新聞」なんていう表現は、品位がないと思われても仕方が無いが、彼はそういう表現に違和感を感じず風土・環境で育ってきたのだろう。「君が代・日の丸」の強要は、今までは「不起立」であったのが、「不斉唱」まで強要しようとしているという。彼の他者への攻撃性は「他人に厳しく自分に優しい」人物像を如実に表している。彼とそのとりまき「プチ・ユーゲント」はまだ幼児性を脱出していない、「大人になれない症候群」だと私は思っているのだが、読者はいかが思うだろうか？

#### (5) メディアが正確に報道しない

彼は情報社会の寵児といわれる。確かに彼はスポットライトの浴び方が大変うまい。しかし新聞・テレビなどの大手メディアは、橋下維新の会を産経のように応援団的あるいは興味本位の報道はするものの、橋下維新の会の危険な本質についての報道はほとんどない。橋下と野村特別顧問の「犯罪アンケート」に対して、大阪弁護士会 日本弁護士会の声明などがなされているが、トップ記事になってもおかしくないが、全国紙では片隅の記事である。坂本龍馬をまねたのかどうかは知らないが、国政進出向きミニマニフェス、おそらく「船中」ではなく「送迎車中」で思いつきでひらめいた政

策を列挙した「船中八策」というレポートを、大だに報道を多くの全国紙はしても、である。かつて朝日新聞は、橋下サンから「今の大人は朝日新聞を読んでいるからよくない」という名誉ある評価を与えられたのが、今やこの朝日に限らず多くのメディアは橋下応援団に成り下がっている。残念なことに、大阪の酷い状況を全国に発信している新聞は赤旗紙だけである。メディアが事実を正確に伝えないということは、日本は「ハシズム」から「ファシズム」の入り口にたどり着いたということだろう。余談だが、東京の何人かの友人は、記事の内容の変節に怒り、少し前に朝日新聞から毎日新聞に購読紙を変え、最近東京新聞に変えた人が何人かいる。(爆)

#### (6) 現在の既成政治・政党への不信感

2009 年夏の「政権交代」は、民主党のマニフェストが「はったり」的美辞麗句であるということは多くの人が感じていたとしても、長年続いてきた自民党の悪政からの転換を実現したもので、多くの人から歓迎の声で迎えられたのは事実である。時の総理の鳩山由紀夫の所信表明は背伸びをした嫌いはあったが、それなりに人の心をとらえるものであった。当時の閣僚も矢継ぎ早にかっこいいことをいっていた。しかし、時間とともにそれは色あせたものになった。期待から、幻滅、失望、憎悪へと人の心が移り変わりするのにそう時間はかからなかった。しかも 2010 年夏の参議院選挙での伊ラ菅総理の失言からねじれ現象を引き起こし、国会運営が困難になったとき、民主党もなりふり構わずマニフェストを放棄することになった。民主党政治も自民党政治と何ら変わらないことを人々が気がついたとき、一気に政党不信、政治不信の流れが加速されることになった。賞味期限が切れたはずの「みんなの党」がリサイクルできたのも、橋下現象のおかげであった。橋下サンは、何かやってくれと若者の少なからぬ部分が期待しても不思議では無かったのだ。実際に我が女子高校生たちの何人かは深く考えもせず、「橋本サン、すごい」の連発をしていた。今まで選挙に行ったことのない若者が雪崩がうつがごとく投票行動に参加したとしたら、選挙の結果は明々白々であった。橋下維新の会が現在の既成政治・政党への不信感へのオルタナティブではないにも関わらず、多くの人々が惹かれるのはまだ幻想から解放されないからであろう。

#### (7) 制度化されたものへの不信を活用

日本は「戦後民主主義」のもとでもう 70 年近い歳月がたとうとしている。しかし、最近では深刻な「格差社会」が形成されてきた。それは勤労国民の中にも公務員や大企業の正規労働者を中心とした上層部・エリート的な層があるとともに 日本「の下層社会」に位置する正規労働者であっても中小零細事業所で働く労働者や期間工・派遣労働者などの非正規労働者が多数存在し、年収 300 万円に満たない明日の仕事の確

保もままならない零細業者とに分断されてきた。彼ら「下層社会」の人々には、自分たちのひどい状態へのはげ口がまともに見いだせないために、制度が確立している人への、妬みから憎悪へと思いを膨らませても不思議ではない。「あいつらはボーナスをもらっている、退職金をもらっている。けしからん」という発想になる。公務員攻撃と結びつけて、橋下サンに自分の思いを託すことになる。「下層社会」の人々は確かに気の毒だが、彼らもまた働く仲間として団結して巨悪に立ち向かっていくことがないために、身近な指導者や新興宗教やギャンブルが自らを救い慰めてくれるという錯覚をもつようになる。

橋下サンの口癖である、「民間会社ならとくにクビ」だという発想は、民間企業のルールの無い状態をそのままにして、制度化された公務員の相対的でしかない待遇への八つ当たりをうまく利用しているのだ。ルールの無い状態を、ルールを確立させるための方向に持って行く努力が法律家出身の首長のすべきことである。橋下維新の会の「船中八策」は、公務員攻撃をするが、非正規の派遣切りや解雇強要などを批判して是正する提案をしてはいない。橋下維新の会の辞書には、ディーセント・ワークやワーク・ライフ・バランスやコンプライアンスの概念はないかもしれない。

橋下サンは本当に困った人だ。本当に司法試験受かったのだろうか？私は本気で「もう一度お受けすること」をおすすめしたいと考えている。

#### (8) 公務員攻撃への共鳴、特に「大阪市役所」への反発。

公務員攻撃は最近始まったものではない。1970年代後半から始まり、1980年代にはオクターブが高まった。レーガン、サッチャー、中曽根の一連の「新保守主義」はその走りであった。「官から民へ」への流れは、具体的には臨調行革として様々な分野を民営化をもたらした。それは同時に当時は最強の労働組合の解体を目指したものであった。(総評であり特に国労であった。)しかし近年の公務員攻撃の内容は明らかにその時代よりもエスカレートしている。それは社会の実態を反映しているのと、支配者が常套手段として使ってきた分断のための手段の進化であった。

先に触れたように、「ボーナスがある」「退職金がある」のは日本の労使慣行では当たり前のことであった。だがその恩恵を受けない層は確かに存在し、彼らからは羨望というよりも妬みの対象であった。だからこそ橋下サンはその恩恵を受けない層にうまく着目したのだろう。公務員は特権階層で「穀潰し」だというキャンペーンにのせられても不思議ではない。しかも、大阪市役所の長年続いたといわれる癒着構造や逸脱についての大阪市民の感情を利用したものであろう。生活保護受給者が20%近くにもなるという大阪の町の独特な様相もまたそれに輪をかけたのであろう。

#### (9) ネット社会の活用(ツイッター フェースブックなども駆使)

この間橋下サンは、ブログやツイッターを最大限に活用しながら自らの主張を小出しにしながら支持の拡大を努めてきた。その基盤は、50万ともいわれるフォロワーであり、彼らは「双方向」を最大限に活用しながら、自らの主張を「拡散」してきた。

我々というか、「オーバー60」というか、既存の年配層は、現在のネット社会の進化に十分ついていけない現実がある。もちろんネット社会についていけない人が脱落者だというレッテル張りにはできない。確かに、今のご時世でも学校現場で手書きのプリントやテスト作成をする人はほぼいなくなったが、他方で運動の分野では、未だに手書きのチラシやレジュメを作成している事例と出会い、新鮮な驚きに触れることもままある。確かに貴重な存在ではある。天然記念物的存在である。

ネット社会への適応という側面だけとらえて、若者と年配との意識の格差をあこれするのは不十分だが、スマートフォンでネットの利点をフルに活用している若者と、連絡方法がやっとFAXが精一杯という層と、運動のあり方や情報の提供料は決定的に違うのは確かである。私たちの運動の分野では、まだFAXもなく組合の役員に連絡は、郵送でいちいちやっているところもある。しかしその人は最近はやっと携帯電話を使うようになったが、まだメールを使えないのはいうまでもない。

情報伝達手段として、現在でも文書伝達はとても有効であり重要である。どんなに情報化が進んでも、紙の媒体はなくならないと私は考えているが、緊急時にこうした文明の利器を活用できないのは、致命的である。

橋下維新の会は、現在のITの利点を十分に生かしながら活用していることだけは確かである。もちろん最近では我が方でもTwitterやfacebookを利用する部分は出てきたがそれは限りなく少数派である。

#### (10) 巨大なリーダーへの憧憬

人々は何ら進まない、悪化する生活に、声が届かない政治に、特権階層のおしゃべりの場でしかないという自覚をするようになり、最初は期待からすぐに失望へ、現在では憎悪にまでなる。そしてこの閉塞状況を救ってくれるリーダーを模索する。それは土井たか子氏や細川護熙氏であり、ある時は小泉純一郎氏であり、現在は橋下徹サンにその姿を見いだすのであろう。

よく観察すれば、彼らの言動は骨格がしっかりしているのではなく、単純明快であるとともにぼろがいっぱいあり、それ故こうした人への期待は「賞味期限」があり、やがては幻想から失望・幻滅へと深化し、新しいものが登場する。ただ橋下サンに至っては、矛先を次から次へと変えていくことによって、大衆の関心も変わっていくのである。だから今のところこうして高い支持率をキープすることができるのであろう。大衆は、自分たちの代弁者を勝手に夢想して巨大なリーダーに代行させるのである。

終わりに 「ハシズム」への対抗戦略を模索して

「権威主義的タイプ」の人間像は、1930年代ドイツで現れた。E・フロムは「自由からの逃走」で、敗戦国ドイツの国民の劣等感と世界恐慌後のドイツ社会の困難さに行き場を失った「中産階級」が、ナチスのような非合理的な思想に共鳴し、排外主義的な行動に駆り立てられていったのであった。

1930年代と2012年という年代的な差異はあるし、日本とドイツという基盤の中で天皇制と結びついた日本とドイツのナチスとでは共通点と相違点があることも見ておく必要がある。しかし、人間の心の中に土足で踏み込む「ハシズム」と「ファシズム」とは本質的な違いはない。しかも最近の「プチューゲント」の存在は、「在特会」などと結びつき、大阪府下の各自治体で動くようになった。羽曳野市や維新の会市長の吹田市では、露骨に教育現場への介入が始まった。ささいな教員のまじめな授業が市議会で取り上げられたり、保護者の名前で教育委員会へのクレームで、教員が萎縮する傾向が出てきた。橋本維新の会が、我が物顔でこの春以降振る舞いだしたのである。この動きに、「みんなの党」だけでなく既成政党もしつぽを振り始めた。福岡政行や大前研一などの「識者」もしつぽを振っている。飲み込むかのような気配である。

ハシズムはけっして若気のいたりではない。確信犯である。メディアでの彼の言動を観察していくと、権力の階段によじ登っていかんとする野心家の姿を見いだせる。あの山口光事件弁護士へのテレビでの懲戒請求事件から、大阪府知事選挙前に立候補は2万%ありえないとうそぶき、「船中八策」やこの間の労働組合敵視政策は、彼が今後何をしようかということある程度予測はできよう。

私たちは、これを座して死を待つことはすべきではない。この動向を、大阪のことであり、「対岸の火事」に見たてる人もいるが、すでに愛知・名古屋の「村村連合」や石原都政との水面下の野合も始まっている。「村村連合」はほころびが出ているが、けっして看過できない。しかし一方大阪では労働組合を中心に過去のいきさつにこだわることなく、「反ハシズム」のために共同しようという動きが出ている。

この闘いは、時間をかけた闘いになるであろう。橋下サンの挑発的言動に乗せられ血圧をあげて精神状況を悪くするのではなく、冷静に攻撃を見極め最後は彼らの野望を砕くことこそ必要である。私たちは粘り強くこの逆流への対抗軸を作り上げて行ければ、けっして未来は暗くはない。

(さくらい よしゆき／当研究所事務局長)



## テッド・ラル

### 大企業役員の高額報酬は許されない

大木 一訓

(紹介)

日本の保守的英字新聞として知られる「ジャパントाइムス」は、今年2月11日の紙面で、「大企業役員の高額報酬は許されない」と題する興味深い評論を掲載した。筆者はTed Rallである。彼はアメリカで人気の高い漫画家であるが、同時に社会評論家であり著作家でもある。オバマ大統領を生み出した要因の一つとも言われる「反アメリカ宣言」の著者として覚えておられる方も多いだろう。最近の彼は、ウォールストリート占拠運動などとも深くかかわって、舌鋒するどい評論活動に力をいれている。

ここに紹介する評論はもともとテッド・ラルのブログに発表されたものであるが、紹介者がとくに興味深かったのは。

- ①高額報酬の実態が非常にリアルにしめされている。
- ②高額報酬に対するアメリカ世論の見方が大きく変わってきている。
- ③労働者の賃金や失業手当と高額報酬との関係を、マルクスの剰余価値論を想起させるような階級的対抗関係でとらえている。
- ④今日のアメリカの世論調査では、4割もの市民が恒常的に社会主義や共産主義を願望するようになっている。
- ⑤大富豪たちの支配する社会がけっして長続きしないだろう。

という確信が示されている、などの点であった。

読者にはそれぞれ多様な視角から参考にしていただけたらと思うが、いずれにせよ、これまで他では紹介されていないようなので、愛知労問研の「所報」でぜひ抄訳しておきたいと思う。(原文のコピーが入用な方は編集部まで連絡下さい。)

#### 富を分配せよ

#### —大企業役員の高額報酬は許されない—

テッド・ラル

所得の不平等は、紙の上の問題ではない。それは生活にかかわる問題である。それは、あなたのポケットからお金を持って行かれてしまうという問題である。勘定を支払い、休暇をとり、子どもを大学にやるあなたの能力が、削られるという問題なのである。所得の問題はゼロ・サム・ゲーム（一方が増えれば他方が減るという関係にある問題）なのだ。

あなたが従業員1,000人の会社で働いているとしよう。経営最高責任者に年1,000万ドル支払う決定がなされたとなると、従業員は年平均一人当たり1万ドルの給料を減らされることになるのだ。

最近までアメリカ人たちは、トップの役員たちは普通の労働者よりも価値を生むのだから、70~80倍もの報酬を得るのは当然だという議論を受け入れていた。ビル・ゲイツやスティーブ・ジョブスのような発明家たちは株主たちのために何十億ドルも稼いだ。彼らは企業家なのだ。彼らは危険をおかして世界を変えてきた。彼らには山のような報酬を得るだけの資格がある、と。

2008年に資本主義の世界的な破綻がはじまり、失業者数を抑えようとするオバマ政権の必死の努力にもかかわらず、経済の混迷が長引くようになってからは、人びとはそうした見方を考えなおしはじめた。

経済危機は、百万長者の銀行家やヘッジファンドのトレーダーたちによって開発された、有害な住宅ローン金融商品の破綻によって引き起こされたのだが、その際彼らは、自分たちの作りだした混乱に乗じて連邦政府から何兆ドルもの血税をゆすり取り、それを私腹を肥やしたり重役スーツを新調したりするのに使ったのだ。

彼らが何らかの価値をつくりだしたのだと言えはしまい。リスクについては、まさに納税者がそれを補償したのである。銀行その他の多国籍企業は「大きすぎてつぶせない」という。赤字を出す会社役員についても同様だと言うのだ。

四半期で数千万ドルもの赤字を出したニューヨーク・タイムスは、さいきん業績不振を理由に最高経営責任者を解任したが、解任の際には450万ドルのコンサルタン料を支払った。

ヒューレット・パカード社は、単年度で70億ドルの赤字を出したにもかかわらず、レオ・アポセカーに総額1,320万ドルの退職手当を支払ったが、そのなかにはヨーロッパへの引越代金やカリフォルニアの自宅売却にかかわる30万ドルにのぼる損失補償までふくまれていた。申し分のない有能な連中が、彼または彼女の知的貢献にたいする当然の支払いをされたのだとはとても言えない。

世論調査機関ピュー・リサーチの調査で、アメリカ人10人のうち4人が、アメリカも社会主義または共産主義の経済制度を採用した方がよいと考え、その割合が2009年から現在まで変らずにいるという理由の一端には、上記のような事情がある。

18~29歳の年齢層や年収3万ドル以下の所得階層のなかでは、その割合は10人のうち5人にのぼっている。これらの人びとには、アメリカの社会制度は彼らに良くなるチャンスを与えるものではないこと、あるのは、物事をいつそう悪化させるのを人生の使命としているような、大富豪を守る制度なのだ、と言うことが分かっている。

るのである。

フェイスブックの公開は、創業者のマーク・ザッカーバーグに280億ドルもの価値——パナマ、ヨルダンおよびその他100カ国の国内総生産よりも多くの価値——をもたらそうとしている。

ザッカーバーグはすでに170億ドルを手に入れている。彼がフェイスブックを創業したのは8年前である。彼は1日に1,500万ドル、1分間に6,000ドルを稼ぐだけの働きをしているのだろうか。誰にそんなことができるというのか。フェイスブックは1分間6,000ドルもするアイデアだと言うのだろうか。

直視すべきは、一人の男にそれだけの現金を独り占めさせることで、アメリカ社会は傷ついているという事実である。

ザッカーバーグの450億ドルは、アメリカの公式認定失業者から1人当たり3,500ドルの給付を取り上げることを意味する。しかし、私たちはおよそ1,300万人もの人びとが失業に苦しむ社会のもとで生活しているのであり、他方で一人の男がとてつもない富を蓄えることを許されているのである。

だが、それは長くは続かない。そんなことは絶対できないことなのだ。

(抄訳：おおき・かずのり／労働総研顧問・当所所員)



## いま企業城下町は、中小企業アンケート配布に参加して 第33回トヨタ総行動の一環として

Y

トヨタ総行動当日、愛労連は豊田市・刈谷市・安城市の企業城下町の中  
小零細企業が集中立地する地点を中心に中小企業アンケートを行った。も  
ともと西三河は伝統的な製造業の技術や技能が蓄積されてきた地域であ  
る。トヨタに限らず日本の企業社会のシステムは大企業を頂点に重層的に  
支配されている「下請け企業」の存在があった。しかもこれら企業群は末  
端に行くほど劣悪な環境と条件に置かれていた。これまでの日本経済の、  
トヨタの13兆円を超える内部留保の存在は、こうした無数の「下請け企  
業」があったからこそ可能であった。愛労連はこれまで、西三河の地域社  
会が多方面でどうなっているかを分析するために様々な作業を行ってき  
た。特にリーマンショックからトヨタショックにいたる過程で西三河の地  
域社会がどのように変貌してきたかは多くの人にとって関心事であり、空  
洞化の実態がどれほど中小零細企業に打撃を与えているかも興味深いこ  
とである。それは単なる好奇心ではなく、運動を担っていくものにとって必  
修条件である。配布枚数は約600通、参加者は15グループの約40人、回  
収数は40強であった。

私は刈谷市の1号線の南側に位置する工業団地に出向いた。私は総行動  
当日要職にあてがわれたため、前日の午前中に当地に出向いた。ここはト  
ヨタ車体富士松工場から遠くない位置にあり、取引先はトヨタだけでなく  
三菱なども取引にしている中堅企業アスカ（旧片山工業、資本金9億円、  
従業員500名）があり、工業団地として分譲されてはいるもののアスカ  
関係の施設も多かった。（寮、分工場）トヨタ関連でいえば二次下請以  
下の事業所が数にして50は下回らないように思えた。私たちはとある飲  
食店に車を置かせてもらい、足で各工場を回ることにした。本道から離れ  
たところでも、車特に部品を輸送する車両がめまぐるしく行き来していた。

いくつか回っている内に気がついたのだが、工場の規模は本当に家内工  
業の延長のようなところが数多く見られ、郵便受けを探すにも一苦労、シ  
ャッターがない企業も少なくない。外から窓越しにいくつかの工作機械が  
並んでいるが、少なからぬ事業所では稼働している様子はないし、人影も  
ない。まだ廃業していないことは周囲がきれいで容易に想像できた。こう  
したところが20近くあり、もう廃業しているなあとおぼしきところも10  
近くあった。日本経済のグローバル化と生産拠点の県外・海外移行は、  
物づくりで栄えた西三河の空洞化を確実にもたらしつつある。大企業本位  
の政策を改めさせていかないことには、働くものの未来はないことを痛感  
した1日であった。まさに「去るも地獄、残るも地獄」である。

## ネパール人労働者虐待事件に立ち向かう

近森 泰彦

愛知、津島市のエストラ「霞」で働いていたネパール人コック夫妻が経営者から受  
けてきた非人間的な扱いを「しんぶん赤旗」（2月19日）が報道しました。2月6日  
には名古屋TVが15分間にわたって事件を報道しましたので事件について知ってお  
れるかたも方多いと思います。

2008年来日したタパ・ひらさん（35）と翌年来日した妻タパ・タラさん（2  
9）が当事者です。ヒラさんは10年7月、月額20万円で契約しましたが翌年5月末  
までに支払われた賃金総額は37万5千円のみ、タパさんは10年7月、おなじく6万  
円で契約、しかし翌年7月まで1円も支払われませんでした。パスポート、外国人登録  
証は経営者に取り上げられて身動きができない状態でした。耐えかねた夫妻が店を出  
ようと持物をまとめていた昨年7月末、経営者は二人を庭先の狭い倉庫に監禁してしま  
いました。二人のことを心配していた在住ネパール人仲間の訴えを受け止めた笹島日雇  
労働組合の大西委員長が津島警察署に通知し監禁状態の夫妻を救出しました。

この事件のことを知った共産党、社民党初め多くの支援者が経営者に対する抗議並び  
に腰が引けた警察など行政に対する要請に共同して動き始めました。当地域のユニオン  
共同行動も毎月レストラン前で集会を行い、経営者に対して話し合い解決を求めてきま  
した。しかし経営者はこれを全く無視してきました。その上昨年12月には「情宣活動  
禁止等仮処分命令申立」を名古屋地裁に提出するに至りました。訴えの柱は、「債権者  
らが賃金を支払っていないこと、ヒラ、タパ夫妻を監禁したこと、窃盗を犯したこと等  
を内容とするビラを郵便受けに投入し、又は、手渡すなどして一般に配布し、あるいは  
拡声器を使用して情報宣伝活動をする事」など支援者の運動をすべてやめさせること  
を申したてるものです。仮にもこれが通ると広く労働組合運動の宣伝行動に適用される  
ことになりネパール人コックさん虐待にとどまらなくなってしまいます。笹島日雇労働  
組合はただちに名古屋地裁に対して「本件申し立てを却下する」答弁書を提出しました。

当地のユニオンはじめヒラ、タラ支援にかかわってきた団体や個人が2012年2月  
20日、名古屋法律事務所会議室に集合して「ネパール人コック夫妻ヒラさん、タラさ  
ん支援する会」（略称；ヒラさん、タラさん支援する会）を結成しました。

運動の趣旨は＊不法、不当な経営者の仮処分申請を却下させる＊夫妻に対する賠償を  
勝ち取る＊当面の生活をサポートするなどいずれも緊急性のある課題に置きました。会  
の代表者には「あるすの会」（在日外国人支援などの活動組織）の由井神父さん、事務  
局長には笹島日雇労働組合の大西委員長を選出しました。

会の連絡先は〒453-0014名古屋市中村区則武2-8-13 笹島日雇労働組  
合 大西豊 t/f 052-451-1885

アドレスは [fate-fate@hotmail.co.jp](mailto:fate-fate@hotmail.co.jp) です。皆さんのご賛同をお願いします。

（ちかもり・やすひこ／所員 近森泰彦）

# 一時金は「満額」でも昨年より3万円少なかった

## ----- あらためて、トヨタの「労使宣言」を読んでみよう

伊 藤 欽 次

### 1. トヨタ労組の2012年春闘

3月14日、春闘は大手企業労組の集中回答日であった。トヨタとグループ企業の回答はつぎのようであった。

|        | 一時金回答満額・定昇維持（賃上げ要求せず）            |
|--------|----------------------------------|
| トヨタ自動車 | 5か月＋3万円（178万円程度）<br>（昨年、5か月＋7万円） |
| デンソー   | 177万円                            |
| アイシン精機 | 5か月＋3万円                          |
| トヨタ車体  | 5か月＋1万円                          |
| 豊田自動織機 | 5か月＋2万円                          |
| ジェイテクト | 5か月                              |
| 関東自動車  | 4.9か月＋3万円                        |

トヨタ労働組合の春闘要求の交渉の経緯は【ブログ「トヨタで生きる」】によると、つぎのようであったという。

#### 【第1回交渉（2月22日）】

トヨタ自動車の2012春闘の労使交渉が始まった。その第1回労使協議会では、会社側は、労組の一時金要求「5か月を超える要求は高すぎる」とのべ、組合員の切実な要求に背を向ける姿勢を示したという。

労組の「ニュース」によると、豊田章男社長は東日本大震災やタイ洪水による生産挽回で、（2交代合わせて）20直分の振替出勤や残業拡大など、「過去に例をみない増産対応にも協力いただいている」とのべ、組合員に「心から感謝申し上げる」とのべた、という。

その上で、超円高やTPPなど経済連携協定の遅れで、トヨタの国際競争力は著しく悪化し、日本でのモノづくりは「空洞化どころか崩壊への道をたどるのではないかと大変危惧している」とのべたという。

そのうえ、持論である「日本の雇用を守る『最後の砦』となる気概で、石にかじりついてでも国内生産300万台を守りたい」と語ったという。

このあと、会社側から組合の要求にたいする見解が示された。組合は、賃上げは要

求せずに、いわゆる定期昇給分に当たる「賃金制度維持分」を要求していますが、会社側は、「極めて慎重な判断が必要」とのべた、と。

また、一時金要求（基準内賃金の5か月＋3万円で、昨年妥結額の181万円より4万円ほど低い、平均で177万円程度の要求）に対し、会社側は「5か月を超える要求は高すぎる」とのべた、という。

会社側は、トヨタの国際競争力が悪化していることや、トヨタ単独の営業利益が4期連続の「赤字」見込みなどをあげて、ひかえめな組合要求にも応えない姿勢でした。

#### 【第2回交渉（3月1日）】

3月1日に、第2回労使協議会が開かれた。「組合ニュース」によると、賃金、一時金とも、会社は依然としてかたくなな態度をとり、自制的な組合要求にも応えようとしていませんでした。

組合側は、超円高のもとで日本の製造業の人件費はドル・ベースでみると、アメリカや韓国と比べて高い水準にあり、トヨタの競争力が落ちていることは理解しているとのべた、という。

その上で、日本のモノづくりの強みは改善力、人材育成力などにあるとして、たとえば改善力では、「一つひとつの工程において、無駄な動きが無いかを突き詰め、1動作、1秒に拘（こだわ）り続けている」と主張。こうしたことが、トヨタの競争力の向上につながっているとのべたという。

また、「一時金は年間賃金の一部、生活の原資」とのべた。

会社側の小沢哲副社長は、組合が要求している「賃金制度維持分」については、「従来にも増して難しくなっている」、「慎重に判断しなければならない」とのべ、これまでの姿勢を崩そうとはしなかったという。

一時金についても、「5か月を超える要求に応えることは大変困難」などとのべるなど、いぜんとしてかたくなな姿勢であったという。

#### 【第3回交渉（3月7日）】

3月7日に、第3回労使協議会が開かれた。会社側は、労組の一時金要求（5か月＋3万円）に、「応えることは大変難しい」とくりかえし、まったく態度を変えよとしなかったという。

一方、ホンダでは前年を0.9か月下回る、5.0か月の組合要求に、会社側は3月14日の回答指定日をまたず、満額回答しました。

この日のトヨタの労使協議会は、「組合ニュース」によると、堤工場、本社工場の2人の支部長が主張。

プリウスを生産している堤工場の支部長は、「大震災による減産のばん回に追われ、作業の辛さに耐えきれなくなった期間従業員が、つぎつぎと職場を去っていった」と

のべ。

このため、GL(グループ・リーダー)のライン入りが常態化し、職場労働者の疲労は限界に達し、「極限状態」だったと指摘した、いう。さらに会社から残業増をいわれた時は、「職場の体制が崩壊する」との懸念をもった、とものべたという。

(堤工場では昨年夏、大震災の生産挽回のために、▽ラインタクトを84秒から57秒に短縮。▽大震災による稼働中止分を土曜日の1直へ振替出勤する、▽1、2直の「直間」を20分間拡大し、残業を両直で2時間30分にする、▽夏の電力節電のために、「木金休み」、「土日出勤」にする——など、「極限状態」の生産体制がつくられていた。)

これを聞いた豊田章男社長は、「組合員のみなさんの熱い思いとひたむきな努力は『石にかじりついても国内生産300万台を守り抜きたい』という私の思いそのものであり、大変心強く感じた」とのべた、という。

その上で豊田社長は、一時金について「誤りのない判断をしていかねばならない」とのべた、という。

14日の新聞・朝刊では、「トヨタは一時金満額一春闘、14日に集中回答」などの記事が目についた。それによると、

「トヨタ自動車は、年間一時金について2年連続で満額回答の方針を決め、「5カ月分プラス3万円」(組合員平均約178万円)とすることを労働組合に内示した。

一方、定昇に当たる賃金制度維持分(同7300円)も認める考えだ。

トヨタ労組は、単独業績の赤字が続く経営状況に配慮し、ベースアップ要求を3年連続で見送るとともに、一時金の要求額を昨年の獲得実績「5カ月分プラス7万円」(同約181万円)を下回る水準に設定。経営側も、東日本大震災やタイの洪水被害による減産分の挽回への協力などを評価した形だ。」と報じた。

ブログ「トヨタで生きる」は言います。

——トヨタ労組は、賃上げ(ベア)要求は3年連続して見送っています。「賃金制度維持分」については、維持して当たり前のものです。

一時金の満額回答といっても、要求額は昨年の妥結額約181万円(年間、組合員平均)を3万円も下回る約178万円程度です。満額は、当然すぎるものです。

この1年、トヨタ労組の組合員は、東日本大震災やタイ洪水による減産を取り戻すために、土曜日の振替出勤や残業増、ラインタクトアップ、夏の土日出勤・木金休みなど「限界状態」(労組)で働いてきました。これに報いるのは当たり前といえます。

しかし、トヨタは、2012年春の賃金・一時金の労使協議のなかで、「会社を取り巻く環境や組合員の働き方が大きく変化していく中で、賃金などの労働条件についても中長期的に持続可能なものになるように検討していかなければならない」と、賃金制度の見直しに言及した、という。

トヨタは2004年に大きな賃金制度の見直しを実施したが、その後、円高局面が

つづく中でも賃金体系は維持してきたが、「現行の制度が足もとの事業環境に沿ったものかどうか洗い直して必要があれば見直したい」(宮崎常務役員)と述べた、という。

円高による「内空洞化」が懸念されている中で、会社側の人件費を抑制する圧力が高まりそうだ、とマスコミは報じていた。

### ◎ あめ玉 3個

3月14日は、トヨタ自動車の春闘回答日であり、ホワイトデー(バレンタインデーのお返しの日)でした。トヨタ労組の文字通り“ゆめW回答日”です。

この日、プリウスやプリウスαなどを生産している、トヨタで最も忙しい堤工場でのことです。朝のミーティングで、全員にあめ玉3コずつ配られました。

袋に入れてあったのが、「日々の生産活動お疲れ様です。堤工場」という文字。

「(大震災の)挽回生産に協力ありがとう! 家に持って帰って家族にあげてください」とのこと。

職場でささやかれたのは…。 「一時金の満額回答におまけだよ」

(ブログ「トヨタで生きる」2012/03/15)

## 2. トヨタの「労使宣言」締結50周年

中日新聞(2012年2月24日)に「信頼の労使宣言岐路 トヨタきょう締結50周年 競争力と雇用維持追求」という、紙面4分の1を割いた大きな記事があった。

「トヨタ自動車労働組合(組合員6万3千人)が「労使宣言」を経営側と結んでから(2月)24日で50周年。トヨタは労使の相互信頼を基本に据え、世界に知られる日本的経営の先駆的存在だが、その節目の年に歴史的円高が国内生産を揺るがす、交渉真っ只中の今春闘では、今後の労使のあり方が試されている」

と書き出していた。

「労使宣言」の『起源』についてつぎのように書いている。

「後間もない1950年、トヨタが存続の危機に陥る大争議が起きた。深刻な不況で寺院削減を進めようとする会社側に対して労組側の大規模ストライキが相次いだ。結果、1500人を解雇したものの、経営責任を取って創業者の豊田喜一郎

社長が辞任。「その時の痛恨の思い」（元トヨタ労組幹部）が労使の相互信頼などを記す労使宣言につながった。

現代では珍しくない協調路線も当時は異端だった。1986年から8年間、トヨタ労組執行委員長を務めた小田桐勝巳さん（73）は『「労使なれあい」との批判を受けてきた』と振り返る。」

さらに『転換期』についてつぎのように述べている。

「形を変えながらも協調路線は今なお続いている。昨年、経営側は残業延長手続きの簡略化を提案。例えば新車立ち上げなどの繁忙期には従業員が時間をかけて集中的に働けるようにとの狙いだ。組合側も国内の競争力を支えるとの認識で、適切な健康管理などを条件に同意した。このような「働き方」の改革は、今春闘で交渉項目の一つになっている。

だが、円高で国内生産の維持が最大の課題となっている今、トヨタ経営側は、韓国自動車メーカーの賃金の安さを引き合いに出す場面も。

日産自動車は九州工場を分社化することで人件費抑制を目指しており、トヨタ幹部と何度か酒席をともにしたある自動車部品メーカー社長は「トヨタが悩んでいるのは、円高と高い労務費だと感じた。給与の高い社員を今の規模で抱え続けて、国際競争力を保てるか、と」本音を推し量る。」

そしてこの記事は、

「トヨタ系労組でつくる全トヨタ労組連合会の東正元会長は「国内300万台の維持は雇用を守ることであり、長年築いた労使の信頼関係の証しだ。従業員あつての会社発展であり、また会社があつてこそ従業員の生活も守れる」と強調している。」

と結んでいる。

あらためて、その「労使宣言」を読んでいただきたい。が、トヨタの労使関係は、1996年1月、トヨタ自動車労組結成50周年記念日に、労使で締結した「二一世紀に向けた労使の決意」（いわゆる「新・労使宣言」）が、今日の「労使宣言」である。中日新聞の特集記事は、このことにはふれていない。

いわゆる「新・労使宣言」は、「労使関係は争議信頼を基盤とする」から、「労使関係は、相互信頼と相互責任を基盤とする」と、「相互責任」が付け加えられたことに注目しなければならない。

## 労 使 宣 言

すでに欧米諸国においては、自動車産業は一国産業の中心として工業力の象

徴であり、工業技術水準を示すバロメータとなっている。わが国においても産業構造の高度化にともない、自動車産業は基幹産業としてのその盛衰が直接経済力の消長につながり、わが国産業のにない手として絶大な衆望をになうに至った。

しかし、その前途は必ずしも安易なものではない。乗用車の貿易の自由化も目前に迫り、近い将来国際市場できびしい競争に直面しなければならない。さらに加えて、昨年以来経済も調整期に入り、決意を新たにすべき時期に当面している。

われわれは、当社創立以来終始国産大衆乗用車の確立を目標とし、また広く社会と大衆に奉仕することを伝統的信条として日夜精進してきた。かくて、今日すでにトラック、特殊車などで性能、品質、価格ともに国際水準に達し、全世界各地域に進出し、欧米諸国と覇を競っていることは、急上昇している輸出実績が立証するところである。

われわれは、創立以来のこの意気と輝かしい実績に自信と信念をもち、乗用車の貿易自由化を立派に乗りきり、この試練を積極的に活用して、国際市場において一大活躍を期する覚悟である。

会社と組合は、かかる重大な時にあたり、日本の自動車産業およびトップメーカーとしての当社に課せられた社会的使命と、任務の重大さを強く心に刻み、誇りある歴史と伝統の上にたち、この難局を労使あいたずさえて敢然と乗り切るため、次のとおり宣言する。

### 1. 自動車産業の興隆を通じて、国民経済の発展に寄与する。

わが国の基幹産業としての自動車産業の使命の重大さと、国民経済に占める地位を認識し、労使相協力してこの目的のため最前の努力をする。とくに企業の公共性を自覚し、社会・産業・大衆のために奉仕するという精神徹する。

### 2. 労使関係は相互信頼を基盤とする。

信義と誠実をモットーに、過去幾多の変遷をへて築きあげてきた相互理解と相互の信頼による健全で公正な労使関係を一層高め、相互の権利と義務を尊重し労使間の平和と安定をはかる。

### 3. 生産性の向上を通じて企業の繁栄と、労働条件の維持・改善をはかる。

そのために、労使は互いに相手の立場を理解し、共通の基盤にたち、生産性の向上とその成果の拡大につとめ、その上に立って雇用の安定と労働条件の維持・改善をはかり、さらに飛躍する原動力をつちかわなくてはならない。会社の企業繁栄のみなもとは人にあるという理解の上にたち、進んで労働条件の維持・改善につとめる。

また、組合は生産性向上の必要性の認識の上にたち、企業の繁栄のために会社諸施策に積極的に協力する。

以上の三つの基調の上にたち

(1) 品質の向上 (2) 原価の低減 (3) 量産体制の確立をはかる。

われわれは、ここに自動車産業の公共的使命をさらに自覚し、目前に迫る自由

化を有効適切な対策により乗り切り、日本の産業と国民経済の生々発展に協力し、日本のトヨタから世界のトヨタへ輝かしい栄光を獲得すべく、会社、組合ともに相たずさえて努力することを誓う。

昭和三十七年二月二十四日

## 二一世紀に向けた労使の決意

戦後の混乱期中でともに辛苦を重ねた経験から、われわれ労使は、お互いの理解と信頼に基づく健全で公正な労使関係を築き上げることが何よりも大切であることを学んだ。「生産性の向上を通じて企業基盤を確立し、労働条件の維持・改善を図る」という考え方は、先人のたゆまぬ努力と体験の中から生みだされた他に誇り得る財産であり、この精神は1963年に締結された「労使宣言」に力強くうたわれている。

会社と組合はこの精神を不断の努力で実践し、その結果、トヨタは世界でも有数の企業に発展し、働く者の生活を豊かにしてくることができた。

しかし、二一世紀を目前に控え、トヨタを取り巻く環境の変化はかつてないほどに激しく厳しい。

先進国経済の成熟化と途上国経済の発展を背景とした国際競争の激化、それに伴う国内空洞化の懸念、さらに地球環境・エネルギー問題、急速に進む中高齢化、高度情報化社会への対応など、トヨタのみならず、日本の自動車産業、そして世界経済そのものが構造的な転換期を迎えている。

こうした中で、日本が世界経済や国際社会との調和を図りつつ、今後の繁栄の道を歩むためには、世界に冠たるモノづくりの拠点としての揺るぎない基盤を築き上げていかなければならず、基幹産業たる自動車産業に、とりわけトヨタに課せられた責任はきわめて大きい。

われわれ労使は、この社会的使命を心に刻み、「企業の繁栄が、そこに働く者の幸せにつながる」との確固たる信念のもと、

1. グローバル企業として、国際社会の中で新たに飛躍をしていくこと
2. 世界と競争し得る生産性の向上、モノづくりを支える技術開発力の強化や技能の育成・伝承などを通じ、労使繁栄の源としての国内の企業基盤を確立していくこと
3. 日本の経済・社会を、公正で豊かなものにしていくことを目指し、新たな成長を実現していくための活力と創造性に満ちた企業をつくりあげていかなければならない。

かかる重大な命題を抱えた今、会社は、企業としての構造改革を成し遂げていかなければならない「第二の創業期」を迎え、組合は、新たな出発点たる「創立五〇周年」という節目の時を迎えた。

われわれは、先人のたゆまぬ努力によって培われたトヨタの誇りある歴史と伝統の上にたち、ここに次のとおり決意する。

(1) グローバル企業として世界経済の発展に寄与するとともに、国際社会への貢献を果たす。

二一世紀を社会にとって、またトヨタにとっても真に豊かなものにしていくために、人や社会、地球環境、世界経済との調和を図りつつ、われわれと関わりある多くの人々とともに、労使相たずさえて新たな成長を図る。

(2) 労使関係は、相互信頼と相互責任を基盤とする。

健全で公正な労使関係の基盤である相互の義務の履行と権利の尊重を遵守し、互いに労使相互信頼の精神を末永く引き継いでいく。

(3) いきいきと働くことのできる企業風土づくりとより高い付加価値の創造に向けて、労使は共通の基盤に立ち、それぞれの役割を全うする。

会社は、企業繁栄の源は人にあるという理解の上にたち、働く者がいきいきと創造性を発揮できる企業づくりに努めるとともに、生活の基盤である雇用の安定と労働条件の維持・向上に進んで努力を尽くす。

組合は、働く者の真に豊かな生活を実現していくためには企業基盤の維持・強化が不可欠であるとの認識のもとに、国際的な視野に立ち、高い付加価値に裏付けられた国際競争力の向上に向けて自ら精進・努力し、会社の諸施策に積極的に協力する。

(4) 日本全体を視野に入れ、働く者の真に豊かな社会・生活を実現する。

企業労使の繁栄のみならず、広く日本の働く者の豊かな生活の実現に向け、企業活動・組合活動のあらゆる分野において、日本の進路を切り拓く気概を持ち、リーダーシップを発揮していく。

以上の決意を確認し、会社と組合が相たずさえて努力することを誓う

一九九六年一月二十七日

(いとう・きんじ / 当所・所員)



# 哲学と現代 27 2012.2

## 巻頭言

大震災と原発事故について思う

—— 追悼と表明 —— 名古屋哲学研究会運営委員会

## 特集 平等論と労働刊の変容にむけて

### シンポジウム開催趣旨

平等論と労働刊の変容にむけて ..... 別所 良美

### シンポジウム論文

社会権 [法] の新たな基礎付けのために

—— 市民権 [法] の基礎付けの不備との関連を中心に ——

..... 竹内 章郎

平等・労働・グローバルな正義 ..... 伊藤 恭彦

## 関連論文

日本のベーシックインカムをめぐる言説 ver 2 ..... 斉藤 拓

ドイツにおけるベーシック・インカム ..... 別所 良美

## 論文

人間と動物に正義は成立するか? ..... 斉藤 安潔

アリストテレスからピロポノスへ

—— 場所論を巡って

..... 上田 葉介

疎外について (一) ..... 津田 雅夫

## エッセイ

三・一一についていま思うこと ..... 吉田 千秋

三・一一について思うこと ..... 太田 直道

科学的社会主義論争あれこれ ..... 久田 健吉

山下東彦さんを追悼する ..... 鈴木 富久

< 頒価実費 800 円 >

< 名古屋哲学研究会の目的 > 現在、歴史は数多くの問題を提起し、その解決を迫っている。本会は、こうした時代の激流のなかで、会員相互の自由で活発な渡欧論と批判を通じて、着実に研究を深め、哲学上、思想上の諸問題を解明し、哲学研究の進展をめざす。

< 事務局 > 名古屋市瑞穂区瑞穂町山の畑一 名古屋市立大学人文社会学部 別所良美研究室内

つ、「現代」の哲学を求めて名哲研の常連にもなったのであろう。実際、小私との会話の少なからぬ部分は、小私が大阪府下に転居した一九九三年以降は主に電話を通じての会話となったが、この種の話題であった。

山下氏は、『戦略としての...』出版後、IH労働者を含む少数の同一産業労働者によって、既存労組から独立して結成された単一産別労組、重機産業労働組合に加わり、IH名古屋における非正規労働者の労災死の訴訟に献身するなどの活動をおこなっている。幾つかの論文を書いている。そして実は、第二弾として資本主義的「合理化」をめぐる諸問題を主題にした本の出版を考えていた。それともう一つ、労問研からは、『戦略としての...』の普及版を出版する企画がもちかけられていた。

ところが、そのいずれも着手しようとする矢先、病魔が襲い、一度は退院されたが病状が悪化、ついに山下氏は永遠の旅に発たれてしまった。まことに無念であり、痛恨のきわみである。

山下東彦氏は、いつも困難な道を選択し、いつもまっすぐに突き進まれた。小私にとっては、「人間解放」への道を同じくする大先輩であり、最も親しい畏友、研究上の同志でもあった。今も小私の心のうちに氏は生きている。本誌には、この偉才への追悼の念を表す場を与えられたことに、深甚の感謝を申し上げたい。

「付記」本稿の執筆に際しては、中原三郎氏の助力を得た。記して謝意の表明にかえさせていただく所存である。

(桃山学院大学)

\*

この研究宣言から三〇年をへた二〇〇五年、氏はその間の研究をめぐり単著『戦略としての労働組合運動——能力主義・成果主義・同一労働同一賃金——』（文理閣、全三三四頁）に結実させた。それは、第Ⅰ部「能力主義と成果主義」、第Ⅱ部「同一（価値）労働同一賃金をめぐる理論と歴史」、第Ⅲ部「日本における労働組合運動の理論と歴史」という三部構成をとり、「制度―運動論」というアプローチと、(1)同一労働同一賃金、(2)全国最賃制、(3)普遍主義的福祉を「三原理」として提起する、という総合的な書であった。

この書発刊のとき、山下氏はすでに六七歳であった。それまでの三〇年間、氏は精力的に研究に打ち込んだ。とはいえ、年金受給者になるまでは、他方で学習塾の経営もこなすという二重生活を余儀なくされた。二重生活のなかで氏はまず、一九七六年四月、竹村英輔助教授（当時）の研究生として日福大の大学院に入学した。丁度闘争終結の七五年、竹村氏が日福大に赴任した。そこでその年の終わり頃、山下氏は、中原君および小私と三人で竹村研究室を初めて訪問した。その翌年に山下氏は研究生入学をしたのである。そしてさらにその翌七七年、三月発行の当時最も権威ある左翼雑誌『現代と思想』二七号（労働問題特集号、青木書店）に、山下氏のルポルタージュ「影をなくした人々の狂宴」（筆名・武谷秀雄）が載った。新日鐵名古屋工場の労務管理とそれを取り巻く東海市の地域社会に広がる資本の社会的文化的支配の様相、それが狙う人々の変容を描き出したルポである。この特集のシンポの出席者の一人は、ほかならぬ竹村氏であった。そのおかげで掲載となったのではあるが、山下氏のルポはその他のルポの群を抜いて光っており、小私には山下氏の「鬼才」ぶりに驚嘆し、衝撃を受けた記憶がいまも鮮やかである。

この幸先よいスタートの後、山下氏は、竹村先生の仲介で日福大を拠点とする地域構造研究会（代表・野原光）に参加する一方、小私が立命館大学産業社会学部の大学院生になった七五年ののち、小私の紹介で当大学を中心とした職業生活研究会（代表・小山陽一・辻勝次）にも加わり、七〇年代末から九〇年代初期まで続く両団体それぞれのトヨタ調査研究に従事する。また、八三年に発足する愛知労働問題研究会と、その発展として八七年に設立された愛知労働問題研究所（労問研、初代所長・大木

一訓）の会員、所員として活動し、その「ジエンダー」部会や、「スウェーデン」部会（代表・猿田正機）等に参加し、ドイツ、韓国での現地交流会に加わった。地構研からは、現地調査で米国とスウェーデンに行っている。さらに、冒頭に記したように九〇年代から名哲研への参加が積極的になった。そのほかに社会福祉哲学研究会PASS（代表・福田静夫）のメンバーでもあった。

こうした多角的な研究団体への参加を通じて、山下氏の知見も拡がり、その諸団体やそれが母体となって出版された山下氏の共著書は、一〇点近いのではないかと思われる。また諸団体の機関雑誌・大学紀要、その他の掲載論文は三〇本前後になろう。翻訳も二本ある。名哲研の機関誌『哲学と現代』には、一一号（九一年）で「グラムシにおける法則概念について」、一三三号（九二年）では「日本の経営と変革の哲学」が掲載されている。こうした研究諸成果の蓄積の上に、二〇〇五年の単著『戦略としての…』が上梓されたのである。一一月、猿田氏の呼びかけで出版記念会（中京大学）が催され、小私も報告を行った。

この単著を出発点の論稿「探求」に照らせば、問題意識の一貫性はきわめて強烈である。しかし、影響関係として前述した三者のうち、芝田理論は消えている。いわば、それに変わってマルクスの「資本主義的生産過程の二重性」論が表に現れ、『ゴータ綱領批判』の将来展望における段階的發展論の発想が、氏の唱える「制度―運動論」アプローチの基底にすえられ、新たに「普遍主義的福祉」の問題が導入されている。こうした諸点に立つて、氏の労組運動固有の「戦略」が、総体としての社会変革「戦略」との重なりにおいて構想されている。それゆえこの書は、荒削りなところもあるが、包括的であり、ラディカルで独創的な問題提起に満ちた書になっている。労働者「戦略」という発想自体が、わが国では今なお大胆であろう。

\*

この著作は、実践的活動家としての山下氏自身の闘争経験を社会科学次元において自ら対象化し、体系化する試みであった。これが生やさしいことでないのは、独自の方法論を探り当てなければならないからである。その一般的前提は哲学にある。山下氏は、哲学を「生き方」の学と考えていた。このため氏は、グラムシの「実践の哲学」とその経験的分析方法論を読み取る努力を重ねつ

的な人間観には、「弱点」もないわけではなかった。たとえばそれは、ごく普通の人々のなかでは、パチンコ・競馬・競輪などに熱中したり、「飲み潰れる」ことで心中の苦悶から逃れようとしたりするのは、ありふれた所業であるが、山下氏は、そういう人を「理解できない」「気持ちが悪くない」と言っていた。そうした純世俗的な所業は、理論的な彼自身のパーソナリティとかけ離れているのは確かであるが、それへの「理解」「困難」は氏の思想の「弱点」だったのではないかと、と小私には思われる。世俗の人間社会の社会科学的研究に向かうとき、これは対象の内在的把握のためには、いずれ克服されるべき障壁として現れるはずの問題である、と思うからである。

それにしても、氏の意識とパーソナリティを理解するうえで逸することのできない一要素は、学生時代の一番印象に残っている小説がカミュ『異邦人』であった、ということである。山下氏には、地方山間部出身者の純朴さと西欧実存主義とが混じり合っており、それが彼の人格とマルクス主義的意識の奥底にあったにちがいない。そこに、単純さと複雑性をあわせもつ彼独特の自己性の強いパーソナリティが生まれていると思われるのである。

\*

この山下氏は、山下闘争終結後、労働問題研究の道に踏み込んだ。完全勝利の「判決」を獲得し、企業外では自治体革新が広がっていたにもかかわらず、職場では逆に資本の企業内専制が完成されつつあったからである。IHIでは一九六五年以降、労働側が後退をつづけ、労組は総評寄りであった全日本造船機械労働組合から脱退していた。労働組合運動の右傾化、さらには七三年石油危機後の労資一体化は、顕著な全国的現象でもあった。この背景には、六〇年代中葉以降、IHIを含む全国の大企業から始まりあらゆる企業、さらに公務部門にも広がったZ・D・Q・Cサークルなどの「自主管理活動」に象徴される資本主導の、山下氏の言う「大衆運動」やあらゆる趣味的文化的諸サークル・「寮兄」「家族会」の組織化、これらを通じて「労資運命共同体意識・企業意識」を育成し、「全人格的・全生活的統合」に至る、「自主性」「自発性」に訴える現代的な形態の労務管理体系が創出、展開さ

れる事態があった。

山下氏は、前出の資料集『記録』に「労働運動論の探求」と題する論稿を数頁にわたって書き下ろしている。職場復帰がかなわず「和解」した理由につき説明責任を果たす「義務を負う」ためである。そこでは、上記のような労務管理再編は、「根底には恐怖の規律」を敷石にした上で、「自主性」「労働」「自己実現」などを唱って「現代社会の諸特徴」にマッチした「欺瞞的」形態をとって推進されているその様相が、驚くほどシャープな筆致で描き出されている。それだけではない。注目すべきは、これに対して労働側の主体勢力が、その再編過程において対応力を欠き、後退してきたこと、それは「なぜか」と「否定的な設問」を大胆に提起していることである。「大胆に」というのは、このような「否定的な設問」は、「主体」勢力内では、従来タブー視される傾向があったからである。それは今もある。ところが、それを克服しなければ、「主体」は主体になりえない。山下氏は、「守る会」運動のなかで、この「なぜか」に「苦悶」してきたと論稿「探求」で述べている。そこから彼が掴んだのは、理論面に限れば、労働運動を「貧困化法則」論で基礎づける枠組が、その実践的效果として、資本に対し「自らをたんなる反対者」、「補完物、対抗物」の位置に釘づけて、「対象」を完全に理解した意識的建設者、歴史の「能動的主体」へと質的に前進することを阻んでいる、ということである。ここに氏の「労働運動論の探求」の核心的モチーフがあり、その探求のため彼は「守る会」の直接的継続ではなく、後半生をその探求に捧げる決断をしたのであった。

この論稿「探求」から、その議論内容の背後を探れば、(1)芝田進午氏の大工業理論、(2)竹村英輔氏の労働組合運動論、そして(3)グラムシの思想という三者からの影響が顕著に読み取れる。(1)からは、時代を先取りする運動構想の客観的基盤の問題が、(2)からは参照文献明示のうえで、職種によらない雇用から始まり、企業別労組で補完する日本の労資関係を基軸とし、社会政策における事実上の生活無保障を底辺とする「労資不対等拡大メカニズム」が作動している現行社会経済構造の問題が、(3)からは、強制と同意の両契機、「ヘゲモニー」と「市民社会」の問題が取り込まれている。論稿「探求」は、それらを山下氏自身の経験にもとづいて個性的に総合し、その視野で企業別労組の産別協約権を備えた産別労組への再編を志向する、氏自身の力強く鮮明な宣言であった。

達点を記した。「守る会」の会員数八三〇名、公正裁判要請署名二万一〇〇〇名、石播門前ビラ四二万枚の他に月刊機関誌『鋼船』全八〇号・四二万枚、四集にわたるパンフレット（会員執筆の論文・座談会を含む）の発行だけでない。七〇年・反公害南部市民集会、七一年・労学一〇〇〇人大集会（福田静夫講演、港灣会館）、七二年・文化と講演の夕（嶋田豊講演、六〇〇人）を成功させ、七五年には東京本社ビルに一〇〇人が入り込んで会社代表との直接折衝に持ち込んだ抗議行動（石播労働者三団体共催）を決行するなど、集めた総額一五〇〇万円の資金で創造的な運動を展開した。それらは、全運動の総括として山下氏とその「助手」として小私及び特に中原君との手で編纂された資料集『石播・山下闘争の記録——不当配転・解雇撤回闘争勝利的解決記念——』（全二四四頁、一九七五年九月三日）に今もくつきりと見ることが出来る。このほかに山下氏は、山下闘争を綴った『人間のうた』（民衆社、七三年、五〇〇〇部）を著している。

当時は、時代の熱気があった。このなかで小私は、山下氏の誠実で勇敢かつ思慮深い、そして知的理論的な好奇心旺盛な人柄に触れ、それを知っていくにつれ、その人柄にいわば次第に惚れ込んで「守る会」運動に没入していった。小私自身は一九六四年、高校を卒業して、I・H・Iと同じく名古屋南部工業地帯にあった大工場に就職しており、この時期に「守る会」に入ったが、七一年には、車道の愛大夜間（経済学科）に通うため転職していた。そして七四年は、大学院（社会学）進学の受験勉強のため勤めを辞めて自由の身になっていた。こうした境遇もあらずかつて、山下氏とは大企業の職場と職場闘争・労働組合の諸問題や、マルクス主義理論の諸問題について絶えず議論をすることができ、「守る会」入会直後の、中原君を含む数名の『資本論』勉強会をはじめとして、種々の勉強会もおこなった。山下氏の職場状況や職場闘争に関する観察眼は実に鋭く、そのことごとくが理論問題に関する小私の思考を刺激し、討論はいつも弾んだ。このような経験は、通常の職場活動家との会話から得られることはほとんどない。もともと波長があっていたのであろう。大学生の間にも「守る会」や山下ファンが拡がり、小私が通う愛大夜間では、一度、山下氏と、旭精機（株）を相手取った解反闘争を闘っている労働者とを共に迎えた数十名の労学理論シンポジウムなる企画を実施したこともあった。山下氏自身が、名古屋大学で講演したこともある。

\*

山下闘争の終結後、すでに三七歳になっていた彼自身の新たな人生が始まった。一男一女を抱えた家族生活を学習塾の経営で支え、工学系の出身者であるにもかかわらず労働問題の研究に専念する道が選択されたのである。それは、新たな苦難の選択であるが、彼のなかでは山下闘争の形を変えた継続であった。氏自身の労働問題・労働運動に関する考え方が、「守る会」運動のなかで変わった。彼にとっては、それを解かねばならなかった。山下氏は、人生の岐路に立ったとき、熟慮の上、困難な方を選ぶと前々から言っていた。それだけ主体的な自己性が強固な人だった。

山下東彦という人は、強靱なパッション、激しい生命的衝動を秘めた人であるが、その強靱さは、強い内省力と結びついていた。おそらく育ちもあつて彼は極めて高いプライドの持ち主であつた。だが、それは厳しい自制心と一体化しており、外にあまり表れない。「守る会」の結成大会で挨拶した時の彼は、しおらしいまでに謙虚で、うまい弁舌の対極にあつた。彼は一貫して虚栄、虚飾や虚勢を軽蔑し、外見に価値を認めず、人を見下す尊大さを心（しん）から嫌悪した。それは風貌にも表れているが、「家族葬で」という遺言も、おそらくこの気質と無関係ではなかったであろう。彼は希有なまでに徹底した「実質の人」だった。彼は褒め言葉を受けると、顔を赤らめてはにんだり、あるいは表情を崩さないままにして、とにかく話題をそらそうとした。

そうした人柄の彼は、人にはあくまで誠実かつ謙虚に接し、相手の言うことを真剣に聞いて考える。判らないときには、「判らない」「知らない」と言い、時には沈黙して専ら聞き役に回っていた。軽口は叩かない。無言で慎重さを守ることもしばしばあつた。実践的なオルガナイザーとしての彼は、どこまでも相手の「自発性」を尊重し、押しつけや引き回しを嫌悪し、「動員」という言葉も嫌っていた。

それには、彼の人間観が関わっている。このことは、前出の『人間のうた』発刊の直前、出版社の意見を退けてこの書名を固執したことにも表れている。山下闘争は、山下氏においては資本という権力の「非人間的」「所業に対する」「人間性」の闘いであつた。その人間観は、結局のところ「性善説」であつたと思われるが、事実、彼自身が自己の人間観としてそう語っていた。その彼の「性善説」

うことである。

\*

小私の山下氏とのつきあいは、四〇年を越えていた。その最初の機会となったのは、一九六九年一月一日、労働会館で開かれた「山下君と家族を守る会」結成大会への参加であった。その日はあいにく豪雨であったが、それがかえって超満員の会場を蒸せ返らせて熱気をいつそう高める効果をあげていた（参加者数一〇二名）。山下氏三二歳、小私二三歳のことである。

山下東彦氏は、一九三八年九月、木曾谷の上松<sup>おぎまつ</sup>に軍医の子として生まれ、戦後まもなく父を亡くしてからは、教育者（学校教師）であった母の手ひとつで兄弟と共に育った。父の職業からして、山下家は地域で相当の名望家であつたらしく、実際、親類縁者には地域の有力者が多いと聞いている。こうした環境の中で氏は将来を嘱望されて成長し、名工大土木工学科に進学、構造力学を専修し、一九六一年、名古屋造船船（株）に入社、鉄鋼設計課に配属された。彼は、名工大時代にボート部で躰を鍛える一方、松川事件の「公正裁判」要求運動に参加、このなかでマルクス主義思想を身につけたようだ。名造船は六四年、石川島播磨重工業（株）IIHIと合併されるが、丁度この年、全国の大企業内で勢力を急速に伸ばしていた階級的民主的な労働者集団への弾圧が一斉に本格化した。山下氏は、労組内で階級的民主的潮流のリーダーとして、すでに六二年に神戸転勤の攻撃を受けていたが、六八年、五度目の東京転勤命令を拒否し、懲戒解雇となった。そこで山下氏は、名古屋地裁に提訴、そして職場内外からこの「不当配転＝解雇撤回闘争」を支援する「守る会」の結成となったのである。この闘いを総称して、われわれは「山下闘争」と呼んでいた。

山下闘争は、藤井繁弁護士的確な活動のおかげで、一九七五年七月、地裁に「不当労働行為」を認定させて完全勝利の判決を得、同月、高裁の勧告による「和解」で終結するまで七年余に及んだが、その間、一個人の同種の大衆運動としては画期的な到

# 山下東彦さんを追悼する

## ―労働運動とその研究に捧げた生涯―

鈴木富久

〔本会会員である山下東彦さんが亡くなりました。山下さんは会員とられて以来、例会その他の活動に積極的に参加してられました。いつも静かに報告者の発表に聴き入り、発言は少なく寡黙でしたが、しかし、的確に深く理解されていることが窺えました。そして自らの意見を述べられるとき、その適切さは参加者に感銘を与えました。以下、親しい友人である鈴木富久会員からの追悼の一文を掲げさせていただきます。…編集部〕

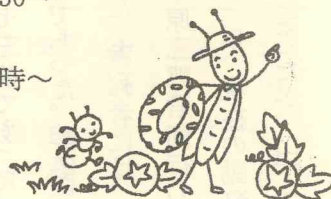
山下東彦<sup>もとひこ</sup>さんは、二〇一一年九月一七日、入院先の旭労災病院にて亡くなった。家族に見守られる中、静かに息をひきとられたと聞いている。七三歳であった。死因は、腹膜胆嚢癌。二〇〇六年一月に診断された膀胱癌は治つたが、二〇一〇年七月に新たに見つかったのであった。葬儀は一九日、最寄りの高蔵寺駅付近の斎場にて、故人の遺志で家族葬として二〇名ほどの参列のもとにおこなわれた。参列者には、友人六名を含むが、小私はその代表として弔辞を読んだ。小私が山下氏を見舞つたのは八月七日であったが、中原三郎君同行のうえでのこの見舞いが彼との最期となった。

小私は、一九九一年、現在の勤務校への就職が決まり、まもなく大阪府の南部に転居した。このため本名古屋哲学研究会の例会から遠ざかってしまったが、山下氏は、丁度これと入れ替わりに積極的に参加されるようになり、会計監査までされていたとい

## 研 究 所 便 り

### ☆2012年3月15日以降の活動・集会予定など

- 3月20日 子どもたちに安心な未来を手渡す会 13～16 フミライブ ラサ
- 3月22日 原爆症認定を求める新訴訟・名古屋地裁11時～
- 3月23日 脱原発リレー宣伝・中電申し入れ
- 3月27日 三菱電機派遣切り裁判・名古屋高裁第1回弁論13:30～
- 4月7日 第6回所員会議・10～12
- 4月15日 成瀬昇さんを偲ぶ会・日本ガイシフォーラム 13時～
- 4月18日 第77回栄総行動・9時半から市役所横
- 4月22日 日本共産党演説会・愛知県体育館 13:30～
- 5月1日 第83回メーデー・白川公園
- 5月3日 憲法施行65周年市民の集い・名古屋市公会堂13時～16時



### ☆研究所寄贈・購入文献紹介

「円高と円安の経済学」(かもがわ出版) 今田真人

☆今回163号を発行しました。今回多数の方から投稿いただきありがとうございます。あわせて会員の皆様からの積極的な投稿をお待ちしております。

☆第13期新年度会費納入のお願いをしています。

★4月18日「みんなの要求・みんなで実現」第77回栄総行動の日です。

当日は財務金融東海総行動が取り組まれます。当日は午後0時10分から昼休み4コースに分かれてデモがあります。市役所コース、伏見コース、矢場町コース、東新町コースで、三越交差点角までの求心デモです。栄小公園にて昼休み集会、音楽家ユニオンの楽しいジャズバンド演奏があります。

★5月3日憲法記念日13時から名古屋市公会堂で市民の集いが開かれます。

第1部は講演、「1人ひとりを大切に」伊藤 真さん(伊藤塾塾長・弁護士)

第2部はコンサート「ナターシャ・グジー」ウクライナの歌姫です。

\* 「所報」第163号(隔月刊) / 発行日2012年3月15日

\* 発行所・編集発行人 愛知労働問題研究所(略称: 労問研)

\* 〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-3 労働会館304号

\* TEL/FAX(052) 883-6978 Eメール ai-romonken@roren.net

\* ホームページ <http://www.roren.net/romonken/>

\* 研究所会費(年) 個人6000円 団体1口・12000円 \* 会員の購読料は会費に含む。収入のない大学生・院生割引あり相談下さい。送金先: 郵便振替00860-6-80604 愛知労働問題研究所/三菱東京UFJ銀行・金山支店・普通口座1368019

\* お願い: 13期 2011年度会費納入につきご協力お願いします。

